

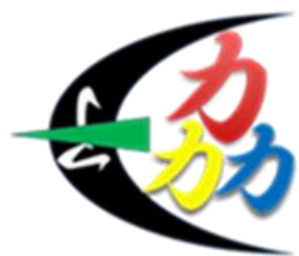


第14回地域発「活力・発展・安心」デザイン実践交流会

二年次作成事例集（令和3年）＜Q&A(R2年度作成)の続編＞

「学校と地域の新たな協働（協育）」

～二歩前進！ 事例集～



「NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク」ロゴマーク

NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク

中川忠宣

一年次作成「Q&A資料集」(令和2年) 〈基礎編〉

令和2年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業
事業名「地域とともにある学校づくりの推進」

〈大分県版〉

～学校運営協議会制度と地域学校協働本部の体制整備～

Q(課題・質問)&A(アドバイス)

学校と地域の新たな協働(協育)

～一歩前進! ヒント集～



令和2年10月1日

NPO法人大分県協育アドバイザーネット

二年次作成事例集(令和3年) 〈Q&A(R2年度作成)の続編〉

令和3年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業
事業名「地域とともにある学校づくりの推進」

〈全国12事例〉

～学校運営協議会及び地域学校協働本部の事例～

〈Q&A(R2年度作成)の続編〉

「学校と地域の新たな協働(協育)」 ～二歩前進! 事例集～



令和3年9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネット

※上記の資料は「NPO法人大分県協育アドバイザーネットのホームページに掲載しています」

一年次作成「Q&A資料集」（令和2年）〈基礎編〉

「学校と地域の新たな協働（協育）」

～一步前進！ ヒント集～

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(本部)の一体的構造

教育委員会

学校運営協議会制度の導入

<各種規則・要綱等の策定>

プランの策定：目的・組織・運営等
 基本：対処療法 → 中・長期的な原因療法の処方箋の策定

<協働の取組のための体制整備・普及・啓発>

施策①学校運営協議会制度の導入（H29改正：努力義務）

<学校運営協議会委員の任命・事業周知>

施策②協働本部の体制整備（コーディネーター配置）

<地域学校協働活動推進員の委嘱・事業周知>



学校教育（教職員）

コミュニティ・スクールの導入

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力（命題知・体験知）
- * いじめ・不登校 等

- ①関係者が当事者意識をもって「熟議（熟慮と議論）」
- ②学校と地域の人々が「協働」して活動
- ③学校が組織として力を発揮するための「マネジメント」

ビジョンの明確な発信
 育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

教職員への情報提供
 * 地域との連携・協働の必要性を示す
 * 協議会での協議の内容を情報提供する

教職員と委員・保護者との交流機会を企画
 交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

委員への「学校を知る」機会の提供
 委員が学校理解をすることが基本である
 * 学校公開や行事等への参加機会を提供
 * 教職員による学校の現状等のレクチャー会を実施

学校運営協議会の設置

住民の代表としての学校運営への参画

<一定の権限と責任>

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見

校長のビジョンを受け、内容を共有
 育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

「学校を知る」ために動く
 * 学校公開や行事等への参加
 * 子供たちの現状と課題、学校教育の内容等を学ぶ

教職員、保護者との交流機会をもつ
 交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

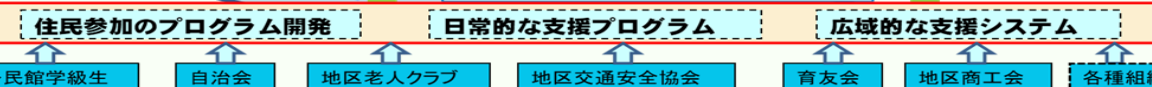
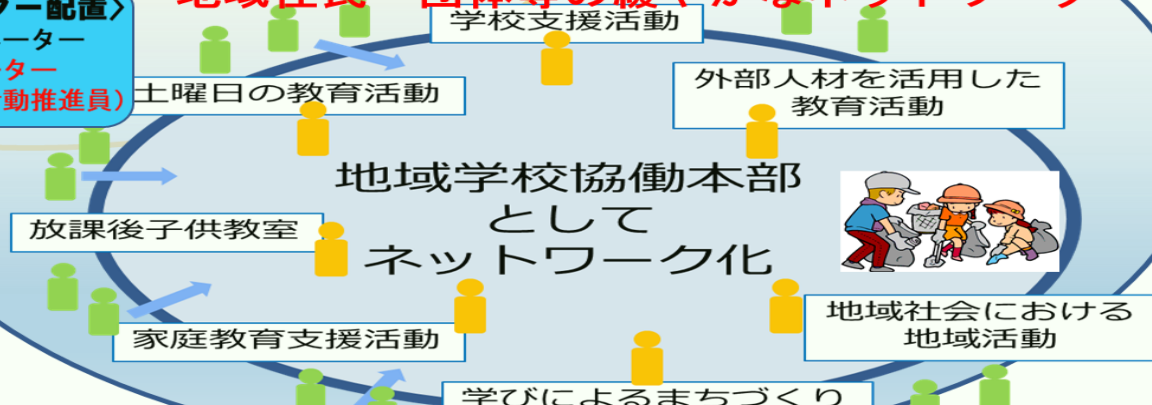
広報活動を行う
 * 教職員に地域との連携・協働の必要性を示す
 * 協議会の内容等を保護者、地域にも発信する



地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等の緩やかなネットワーク

<コーディネーター配置>
 ・行政のコーディネーター
 ・地域コーディネーター
 （地域学校協働活動推進員）



コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会を設置した学校」で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校です。また、地域学校協働本部とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、日常的に皆がつながり、地域学校協働活動を推進する体制であり、この図はその一体的な構造を示しています。

コミュニティ・スクールに求められること

☆学校だけでは対応できにくい様々な課題について一定の権限と責任をもって、地域の想いを学校運営に反映させるなど、地域住民の代表として学校教育に参画するための機能が求められています。

☆学校運営協議会で承認された「学校運営の基本方針」について地域住民の参加が必要となり、日常的に学校教育へ参加する地域住民や組織団体のネットワークづくりを進める機能が求められています。

コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度の導入）

＜学校の重点課題＞

* 教職員の働き方改革 * 社会に開かれた教育課程 * 生きる力（命題知・体験知） * いじめ・不登校等

＜CSの取組の課題＞

- ①教職員の仕事量の増加 ②CSの効果の認識不足 ③学校教育への介入危惧

＜コミュニティ・スクールに求められること＞

- ①ビジョンの発信②教職員・委員・保護者の意識の共有③委員が学校を知る

学校運営協議会（住民代表としての学校運営への参画）



＜一定の権限と責任（合議体）＞

* 学校運営基本方針の承認 * 学校運営への意見 * 教職員の任用に関する意見

＜学校運営協議会に求められるもの＞

- ①協議会の役割を理解 ②学校の教育課題を知る ③教職員の求めを知る
④教職員との協働意識 ⑤地域住民への啓発・広報

地域住民の願いとネットワークによる活動 < 地域学校協働活動 >

「地域とともにある学校づくり活動」 地教行法47条5
< 推進する仕組み（制度） >

学校運営協議会

住民代表としての学校運営への参画
< 一定の権限と責任 >

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見



評価部会

学習支援・安全活動部会

広報・行事部会

連携・協働

連携・協働

連携・協働

学校関係者
評価委員

地域学校協働本部（「三光コミュニティーセンター運営委員会」
自治会・PTA・老人クラブ等の様々な地域の組織や団体

地域学校協働本部の重要な2つの役割

①地域住民のネットワーク ②ネットワークを稼働させる

☆「地域の様々な取組と連携しながら、組織団体や住民の緩やかなネットワーク」を地域学校協働本部と文部科学省は説明していますが、そうしたネットワークづくりを進めるとともに、そのネットワークを使った日常的なコーディネートを行うという2つの役割があります。

☆コーディネートチームが、既存の地域の組織団体のネットワークづくりを行うことが地域学校協働活動にとって重要です。その中で「連携ミーティング」等の名称で情報を共有し、活動のネットワークを広げることにも求められています。

☆特に地域住民のネットワークづくりで重要な組織としては、住民の生活の仕組みとしての「自治会」とのつながりをどう作るかが重要です。

地域学校協働本部の重要な2つの役割

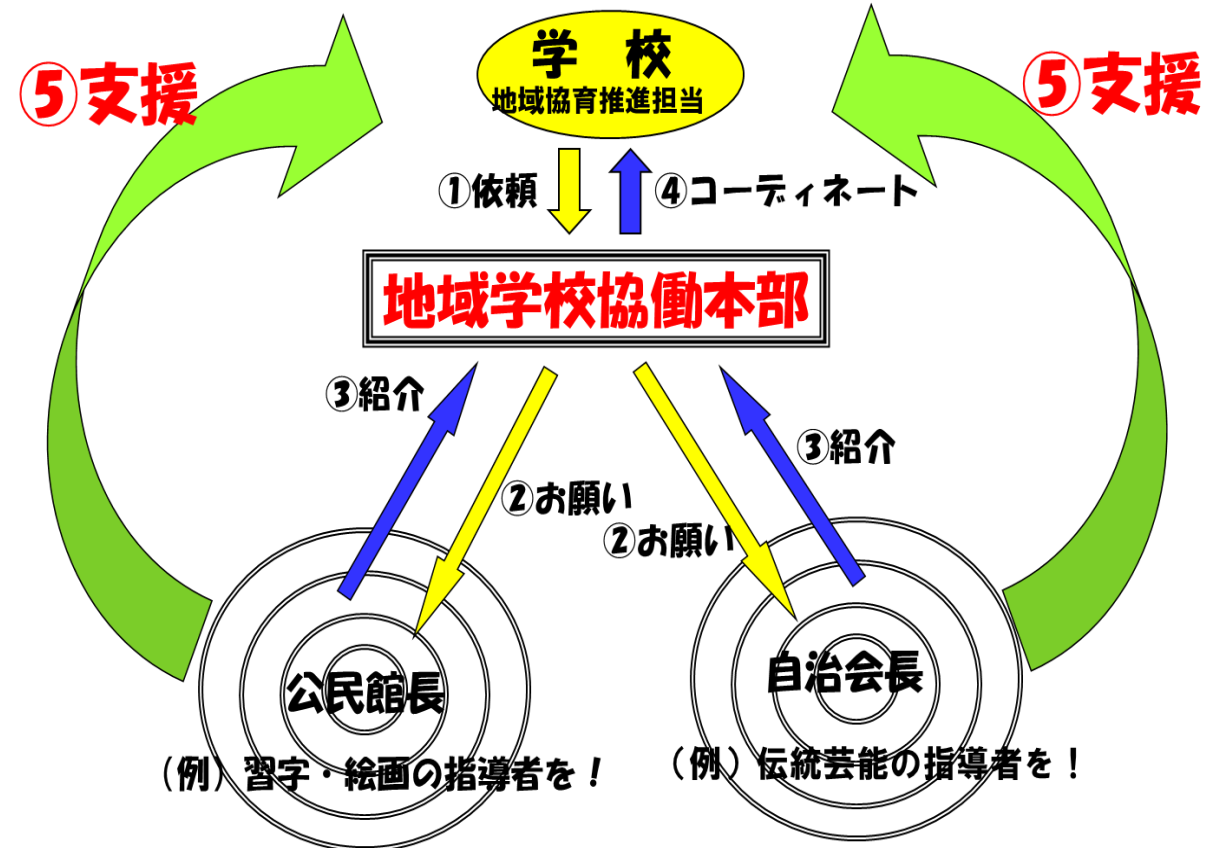
① 地域住民の協働ネットワーク

H30年度コンサルタント
派遣事業報告資料

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有した
「緩やかなネットワーク」



② ネットワークを稼働させる



心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す
「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進
～地域学校協働活動の推進のための資料～

「学校と地域の新たな協働（協育）」
～二歩前進！ 事例集～

学校教育の現代的課題に対応する 学校運営協議会の役割

地域とともにある学
校づくりへの対応

地域（社会）に開かれた
教育課程への対応

教職員の働き改革
への対応

コロナ渦（喫緊の課題）
の中での協議会に求め
られる活動

**学校教育の
現代的な課題**

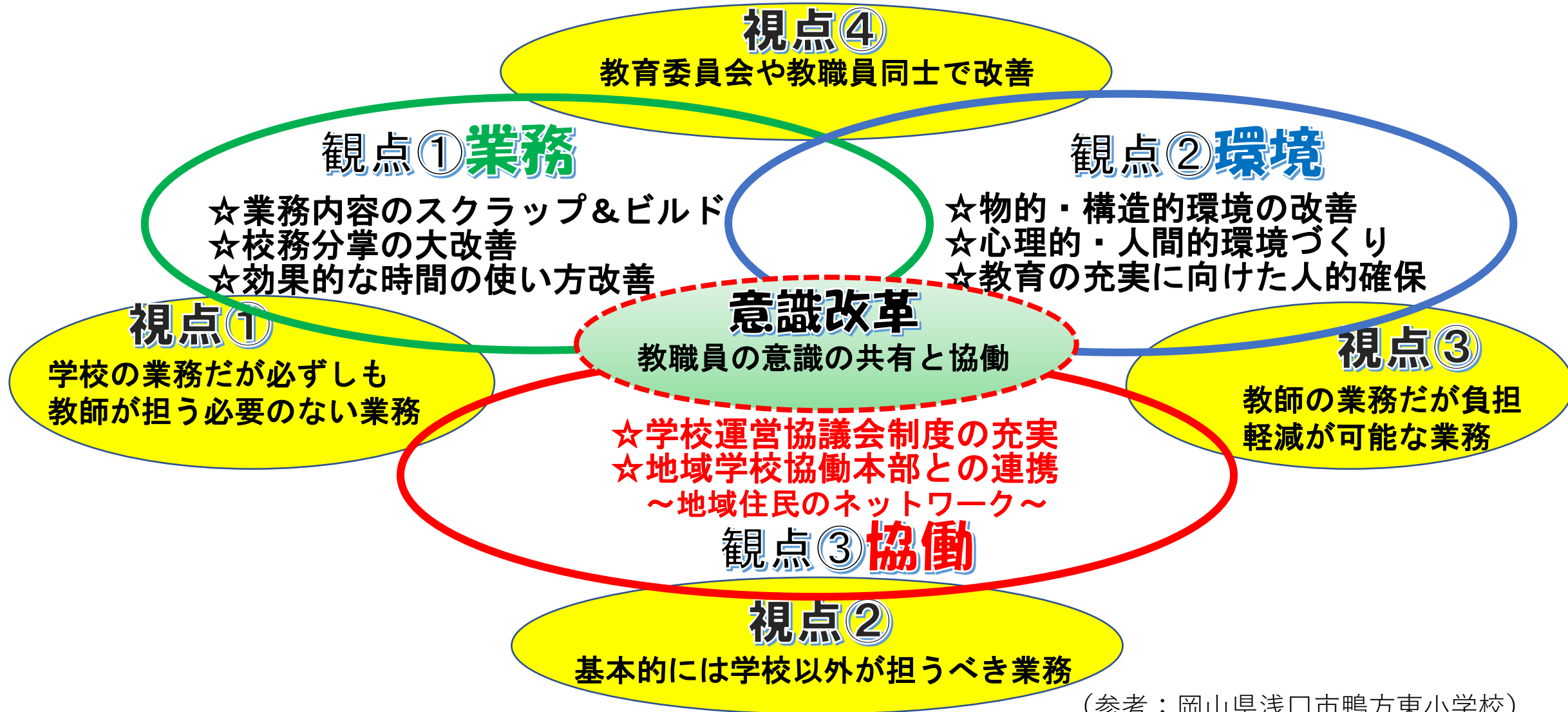
協 働

コーディネーターの
ネットワーク化・組織化

心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す

「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進

～「働き方改革」の3つの観点と4つの視点～



(参考：岡山県浅口市鴨方東小学校)

心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す ～教職員が取り組みたい協働による改善策のアンケート項目～

＜基本的には学校以外が担うべき業務＞

- 登下校や夜間に関する日常的・直接的な安全指導等をして欲しい
- 学校教育上の徴収金の徴収・管理（給食費・教材費・その他）をして欲しい
- 学習支援や学校行事支援等の地域ボランティアの依頼・連絡調整をして欲しい
- 学校（学級担任等）への連絡は設定した時間帯にして欲しい など

＜学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務＞

- 学校ホームページの更新作業・更新の補助的支援をして欲しい
- 学校内の業務の精選・スリム化の取組への理解をして欲しい
- 地域や保護者からの最初の対応窓口や難しい対応への一本化をしたい など

＜教師の業務だが、負担軽減が可能な業務＞

- 低学年等の給食指導や校外学習の引率、理科等の準備と片付け等への補助的支援があればありがたい
- 学習活動への支援が必要な児童生徒・家庭への補助的支援があればありがたい
- 部活動・クラブ活動への継続的な指導者の確保が欲しい など

＜教育委員会との協議や教職員同士での共有で改善したい＞

- 教職員の休憩時間を確保できるようにしたい
- 教育委員会や各種団体等からの報告文書・調査等の精選をして欲しい
- 教育委員会としての新しい取組（IT化等）による業務の多様化・増加への対応をして欲しい など

「学校と地域の新たな協働（協育）」事例集の概要

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組事例

- ☆福岡県春日市教育委員会 6
～子どもを育む「共育」基盤の形成を目指して～
- ☆東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会 10
～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～

課題② 教職員の働き改革への学校運営協議会の対応事例

- ☆新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会 12
～中学校区の地域学園運営協議会の取組～
- ☆埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会 14
～「ASN（あさひスクールネットワーク）スタンダード」による働き方改革の取組～
- ☆宮崎県都城市立沖水中学校学校運営協議会 16
～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～
- ※<作成動画（R4年1月にHPに掲載）>大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会
～「教職員の働き改革を考える～学校運営協議会主催の熟議～」～

課題③ 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組事例

- ☆新潟県上越市立春日新田小学校学校運営協議会 18
～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～
- ☆岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会 20
～前任校の取組を現任校で発展した「よりしま学」の取組～
- ☆大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会 22
～教職員の願いを基にした地域学校協働活動カルテの作成～

課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組事例

- ☆神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会 24
～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～
- ☆岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会 26
～コロナ禍の中で出来る学校運営協議会の活動～

課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化の取組事例

- ☆奈良県奈良市教育委員会地域教育課 28
～地域教育協議会（中学校区）の活動～
- ☆大分県別府市教育部社会教育課 30
～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の取組～

事例から見えてきたこと

教職員の多忙化の問題、コーディネーターの有効な配置、地域住民のネットワーク化の難しさなどの現状がある

- ★地域学校協働活動は、学校教育における喫緊な課題に対する「対症療法」とともに、その課題の原因を探り、長期的に対応できる「原因療法」の2つの効果が期待できる制度
- ★一定エリアでの「学園」構想的な取組や、地域の組織団体を日常的なネットワーク協働組織として機能させる体制づくりが必要。
- ★学校運営協議会にしても、地域学校協働本部にしてもその機能を十分に発揮するには、学校運営協議会での熟議や、コーディネーターが活躍できるシステム作り、学校運営に関する教育委員会への意見等の取組が充実することが望まれる。

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組

＜東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会＞

～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～

- ★杉並区立天沼小学校は、平成22年度からCSのスタート
- ★CS便り「天沼小がめざす教育のご紹介」を作成、配布
- ★保護者・地域・学校が一体となって取り組む話し合い、地域や保護者テーマへの取組を呼び
- ★いつまでも変わらない本質的なことを学ぶ「不易」の教育と、時代の変化に対応する力をはぐくむ「進化」の教育

「不易」の教育は、地域学校協働活動の中心的活動として位置づけ、地域学校協働本部「あまぬまワンダラーズ」とともに進めています。

天沼小学校はコミュニティ・スクールです

運営参画
(協議)

学校運営協議会 CS

教育課程など
学校運営の基本方針を承認

学校運営についての
意見を述べる

教職員任用についての
意見を述べる

意見を
述べる

＝
教職員・保護者・
地域の意見を聞く

- * 熟議 (サマワークショップ等)
- * 学校評価アンケート



学校・地域コーディネーター

教育方針のもと
連携・協働
一体的な推進

地域学校協働活動
(実践)

地域学校協働本部 AW (あまぬまワンダラーズ)

授業支援

- ・ 専門家、地域の人をゲスト講師として紹介
- ・ 出前授業プログラム等を紹介
- ・ 校外の体験学習先との連携・調整

読書活動支援

- ・ 図書館整備、読み聞かせ、お話会など

学習支援活動

- ・ 校外活動の引率・学習補助など

行事運営支援

- ・ 学校行事の運営の支援

<地域とともにある学校づくりの具体的な取組事例>

①働き方改革への対応

②社会に開かれた教育課程や 現代的教育課題への対応

『不易』にあたる、日本の伝統・文化理解教育、読書活動、キャリア教育は、地域の専門家、町会ネットワーク、商店会や地域団体等と協働

日本の伝統・文化 理解教育

茶道、書道、華道、伝統和楽器、百人一首、昔遊び、紙すき、手描き友禅、折り紙、藍染めなど、地域の専門家をゲストティーチャーとしてお招きし、和の心を学ぶ体験学習をおこなっています。



読書活動

学校司書、ゲストティーチャーや保護者サポーターと連携をして、お話し会や朝の読み聞かせを運営。そして学校図書館整備活動の協力をしています。



キャリア教育

地域の交流を通して、社会を知り、将来への夢や希望、自分の得意分野を活かして前向きに生きていく意欲を育てています。



③コーディネーターのネットワーク化・組織化

<学校運営協議会制度の成果と今後の方向性>

- ★保護者等への学校評価アンケートの結果（令和2年度）：
コミュニティ・スクールとしての学校運営に対して83.2%の、地域学校協働本部との協働による教育活動に対しては95.2%の肯定的意見
- ★教職員の学校運営協議会制度の評価は100%の肯定的意見

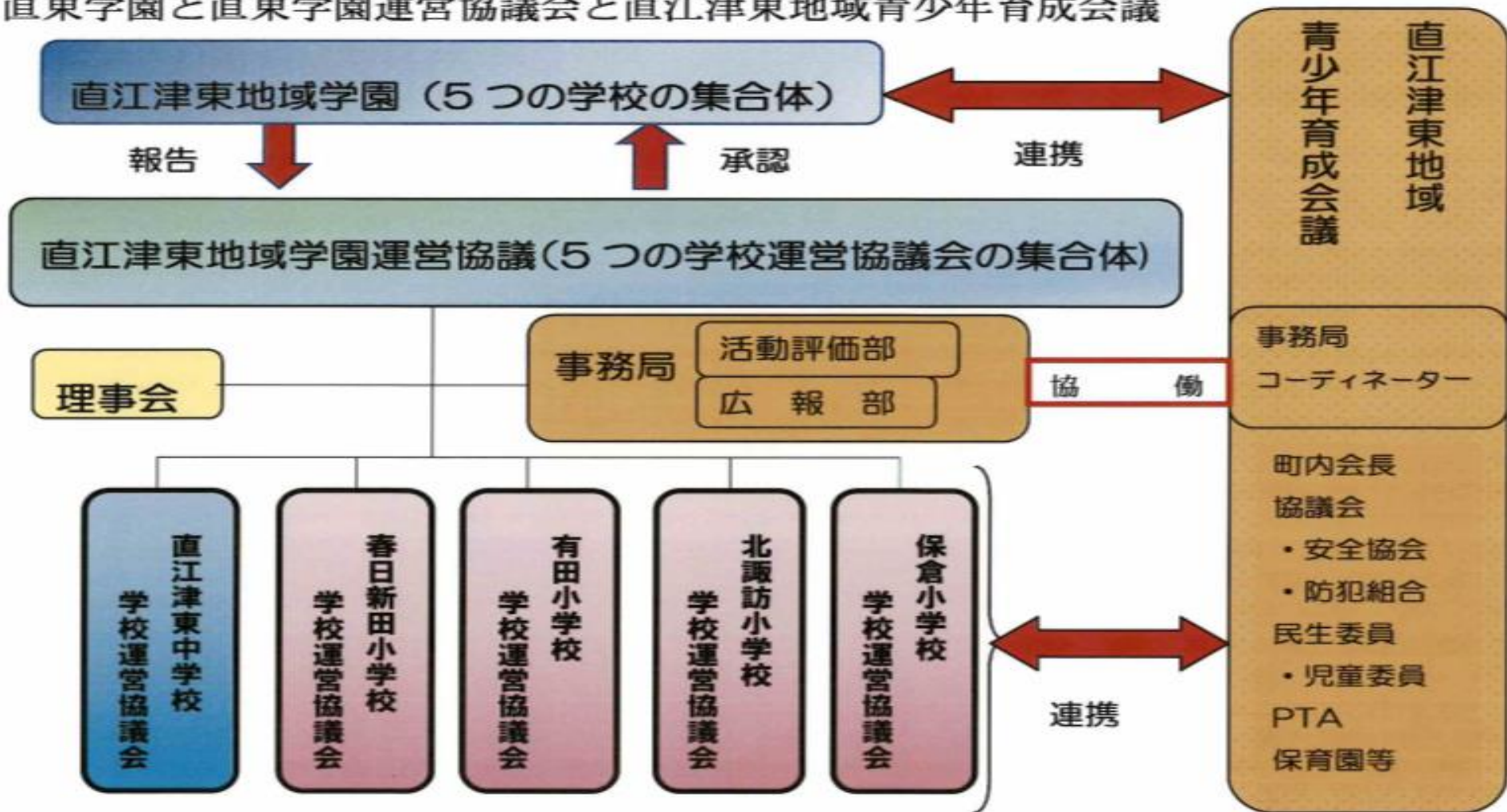
課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

<新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会>

～中学校区の地域学園運営協議会の取組～

- ★平成23年8月に直江津東中学校区の4小学校と1中学校を、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とし、直江津東中学校区（以下学園という）の運営に関して地域住民及び学園保護者の学園運営への参画の促進や連携強化を進めるために「直江津東地域学園運営協議会」を設立
- ★学園運営協議会では、小4・中1の5校のキャリア教育の活動を中心に主体的に行っており、財政的には、地域内の各種団体からの助成金や上越市の「地域活動支援事業」（運営協議会事務局が担当）を活用

直東学園と直東学園運営協議会と直江津東地域青少年育成会議



★意思決定機関である「学園運営協議会」と決定事項を執行する「学園支援本部（青少年育成会議事務局）」

★学園運営協議会は各学校の学校運営協議会の活動とも連動しており、12人で構成

<学園としての各学校運営協議会の具体的な取組>

地域住民が協働することによって教職員がゆとりをもって子ども達と向かい合う時間の確保、地域とともにある学校運営を進める

1. 小・中キャリア教育支援のボランティア募集
2. 夏休み中の児童の学習に向けた関係団体との連携（公民館、退職教職員の会）
3. PTA、学校後援会の安全・安心に関わる活動支援

<広域の取組による教職員の働き改革の成果と今後の方向性>

- ★学校の教育活動に必要とされるボランティア人員の確保を行うことで、教職員が描いている教育活動への支援が図られ、保護者ボランティアも増加傾向
- ★夏休み中の活動を公民館と退職教職員の会に、安全安心の取組を交通安全・防犯協会に委ねることにより、事務や関係団体との連絡調整を教職員が関わる時間は発生しなくて運営

学校が担っている活動を、①教職員が行う活動、②教職員と協働して行う活動、③保護者が行う活動、④地域が行う活動に整理し、共有することが必要

課題③ 地域(社会)に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

<新潟県上越市立春日新田小学校>

～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～

★平成21年度に直江津東中学校区で地域青少年育成会議（地域学校協働本部）を、23年度に直江津東中学校区の5つの小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、当初から二つの組織が一体的活動の取組

- ①よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有
- ②子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を教育課程において明確化
- ③地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育が目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

地域学校協働本部 <直江津東地域青少年育成会議> (直東学園運営協議会を含む)の概要



★学校からの要請や学校運営協議会、直江津東地域青少年育成会議での協議結果を
 基に、学校や保育園の支援活動、本地域に住む子どもも全てを対象にした活動

<地域（社会）に開かれた教育課程の具体的な活動>

1. 直江津東地域で目指す子ども像と育みたい資質・能力を目標として設定し、人間関係づくりや社会性を育むうえで重要な「挨拶」を重点活動
2. 教職員は、各学年・学級の経営計画、各教科等のカリキュラム編成において本校の教育目標の実現を目指して、地域コーディネーター等から地域の情報や助言を得るなどして作成
3. 学校運営協議会は、教育目標や課題解決のために「学校がすること」「子どもがすること」「家庭がすること」「地域がすること」を熟議を通して具体化

<教育課程作成の成果と今後の方向性>

- ★学校・子ども・家庭・地域が何をすべきかを具体的にすることで、取組や評価等がしやすくなり、学校と地域等が理念や価値ある取組情報を共有したこと

学校運営協議会や地域学校協働本部の後継者探し、異動により地域のことを知らない新たな教職員へのプレゼンや活動記録などを使った研修会の実施

課題③ 地域(社会)に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

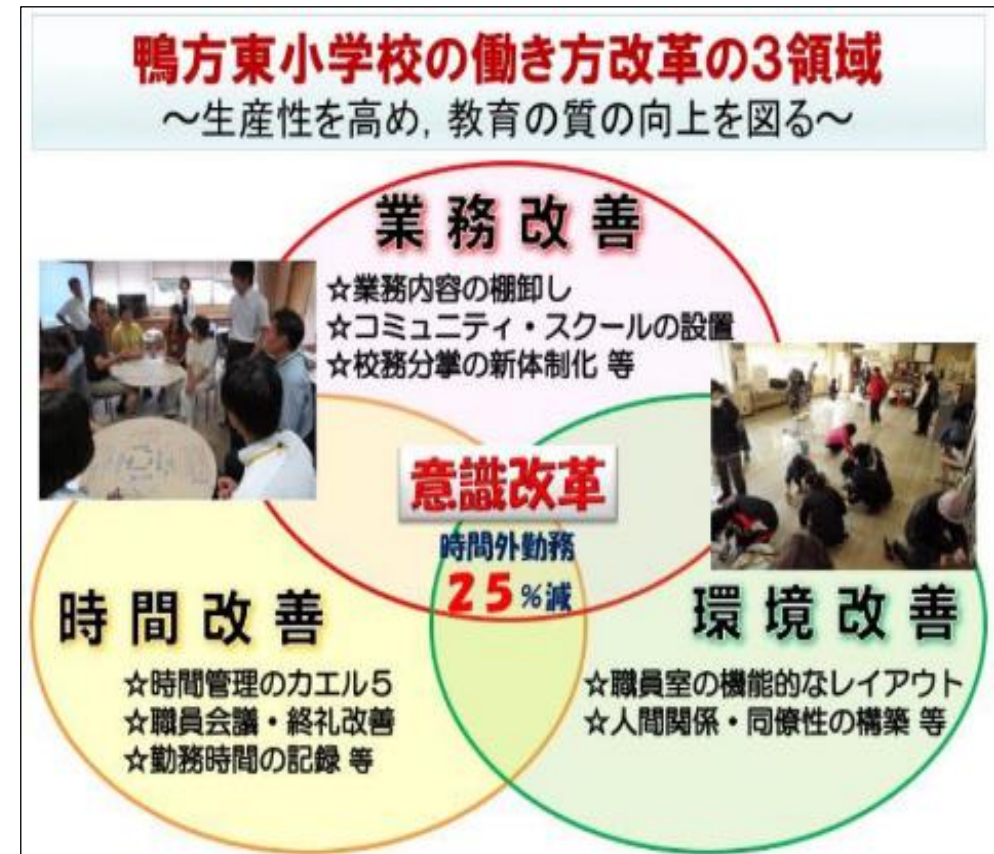
＜岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会＞

～前任校の取組を現任校で発展した「よしま学」の取組～

事例報告で安田校長から具体的に報告

★**前任校**である浅口市立鴨方東小学校で**教職員の働き方改革とCSの一体化**（右図）

★**地域の方の不登校児童へ関わり、教員が行っていた環境整備等により教員の負担感の軽減や子どもと向き合う時間の確保**



課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組

<神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会>

～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～

- ★厚木市では、平成26年度からモデル校3校にコミュニティ・スクールを導入し、平成30年6月に全市立小・中学校36校に導入が完了
- ★教員による毎日の清掃・消毒を行っていたが、学校運営協議会やPTA本部、学校の呼び掛けに応じた保護者や地域住民による清・消毒活動により教員の負担を軽減
- ★鳶尾小学校では、学校運営協議会のメンバーが地域の皆様に声をかけて編成した「おそうじサポートボランティア」の活動

学校運営協議会委員構成表（会長1名、副会長3名、委員15名）

役職	属性	備考（出身組織・機関等）
会長*	学識経験者	前公民館長・元公立小学校長・とびお塾講師
副会長*	地域住民	放課後こども教室サブコーディネーター・とびお塾講師
副会長*	保護者代表	P T A会長
副会長*	地域住民	学区自治会長
委員	地域住民 (7)	とびお塾講師、児童館運営委員長、青少年指導員（元P T A会長）、青少年健全育成会副会長、地域ボランティア団体理事、民生委員（*） 栽培体験協力者
委員	保護者代表	前P T A会長
委員	学識経験者	J A職員
委員*	教職員(6)	校長、教頭、総括教諭（4）

<ポイント：「共有」「熟議」「協働」の実現！>

★学校運営協議会でコロナ禍での教員の負担軽減という課題を「共有」

★ネットワークを持つ委員が多いことが特色であり、92人の賛同者によって、ローテーションで毎日13～14人による作業

<おそうじサポートボランティアの活動>

<ボランティア参加人数> 92名

自治会関係 35名、保護者 28名、老人会関係 14名、その他 (15名)

1. 運営協議会のメンバーが各所属団体にボランティアへの参加を呼びかけ
2. 各団体で参加希望票を個々に配付・回収
3. 学校は1日平均14名が参加いただけているよう日程調整



<学校運営協議会を核とした取組の成果と今後の方向性>

- ★おそうじサポートさんのおかげで、教材研究など子どもたちへの時間が増えた。
- ★地域の方々と顔見知りになれて、学校は地域が支えているのだと実感できた。

地域の皆様の力により教職員の負担が軽くなったことが大きな成果

- ★子どもが卒業して以降、足が遠のいていましたが、このチャンスがあって、また小学校に関わられて嬉しいです。

**発生頻度が高くなった地震対応としての地域防災と学校の関わりについて
学校運営協議会の皆様と取り組む**

課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化

＜大分県別府市教育部社会教育課＞

～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の取組～

実践報告で藤内統括コーディネーターから具体的に報告

- ★平成19年度に文科省事業を受託して、別府市地域協育プロジェクト会議を設置し、南小学校・浜脇中学校の2校区をモデル校に指定して学校支援コーディネーターを配置
- ★平成23年度に市単独事業として「地域教育力活性化事業」を開始して、市内6公立公民館に、職員をコーディネーターとして配置し、放課後子ども教室及び学校支援活動を行う取組を開始
- ★平成25年度から4小学校・3中学校の計7校にコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会制度の導入に向けた方向性を検討し、学力向上会議や学校評価委員会等の既存組織と学校運営協議会との一本化
- ★平成27年度～平成28年度に全ての市立学校に学校運営協議会制度を導入

「学校と地域の新たな協働(協育)」

～二歩前進！ 事例集～

**心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す
「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進
～地域学校協働活動の推進のための資料～**

令和3年9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネット